事例番号:300182

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦
- 2) 今回の妊娠経過 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 0 日

- 5:43 「妊産婦が腹痛と頭痛を訴えている」と知人から当該分娩機関 に電話連絡あり
- 6:10 陣痛開始と頭痛のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 0 日

- 6:14 ドップラ法にて胎児心拍聴取できず、超音波断層法で胎盤後血腫 を疑う低エコー病変と胎児心拍数が「ほぼゼロ」の状態
- 6:34 常位胎盤早期剥離、胎児機能不全の診断で帝王切開にて児娩 出、同時に大量の凝血塊排出

胎児付属物所見 胎盤母体面に大量の凝血塊の付着あり

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:40 週 0 日
- (2) 出生時体重:3400g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.600、PCO2 129.0mmHg、PO2 13.9mmHg、

 HCO_{3}^{-} 11. 9mmo1/L, BE -35. 0mmo1/L

(4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分0点

- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与、人工呼吸(チューブ・バッグ)
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、重症低酸素性虚血性脳症 Sarnat 分類Ⅲ度、播種性血管内凝固症候群、脳実質内出血

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI にて大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素・虚血を呈した所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師3名、看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 40 週 0 日の 5 時 43 分頃またはその少し前の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1)「妊産婦が腹痛と頭痛を訴えている」と知人から電話連絡があったことに対して、受診を指示したことは適確である。
- (2) 当該分娩機関受診後の対応(内診、陣痛開始と頭痛のため当該分娩機関に 入院としたこと)、およびその後にドップラ法で胎児心拍聴取できず、超音波 断層法で胎盤後血腫を疑う低エコー病変と胎児心拍数が「ほぼゼロ」であったこ

とから、酸素投与を開始し、常位胎盤早期剥離、胎児機能不全と診断し、「グレ ・ドA宣言」で緊急帝王切開を決定したことは、いずれも適確である。

- (3) 帝王切開決定から17分で児を娩出したことは適確である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与、チューブ・バッグによる人工呼吸)、および重症新生児仮死のため当該分娩機関 NICU に入室としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。